

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第47期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	千円	5,788,934	6,073,714	6,407,233	6,918,658	6,950,281
経常利益	千円	696,931	734,829	762,233	788,456	656,590
当期純利益	千円	371,588	360,318	430,892	441,744	340,601
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額	千円	8,349,682	8,455,026	8,644,273	8,807,493	8,848,017
総資産額	千円	9,979,235	10,202,130	10,443,986	10,769,528	10,399,077
1株当たり純資産額	円	959.94	972.92	997.62	1,016.47	1,021.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	25.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)	33.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	39.29	38.76	49.73	50.98	39.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	83.7	82.9	82.8	81.8	85.1
自己資本利益率	%	4.5	4.3	5.0	5.1	3.9
株価収益率	倍	18.50	23.5	16.03	14.73	13.43
配当性向	%	63.6	64.5	60.3	64.7	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	474,534	507,156	529,161	645,596	41,197
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	190,645	82,911	1,627,729	206,021	1,305,578
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	171,724	217,332	215,845	259,161	285,936
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	4,743,138	5,118,093	3,803,660	3,984,073	2,433,755
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	241 [53]	250 [56]	261 [55]	277 [57]	279 [56]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 第44期の当期純利益の減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

6. 第45期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 第46期の1株当たり配当額には創業50周年記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和32年10月	当社創業者田辺昇一（現 当社ファウンダー名誉会長）が、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。
昭和38年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。
昭和42年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
昭和46年6月	大阪市東区（現 大阪市中央区）に本社を移転。
昭和47年12月	神奈川県三浦市に湘南研修センターを設置。
昭和55年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
昭和61年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
昭和63年9月	愛知県西春日井郡西春町（現 愛知県北名古屋市）に名古屋研修センターを設置。
平成5年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年10月	上海市及びその周辺地域において、日系企業に対して経営コンサルティング業務に関する市場調査、情報収集を図ることを目的として上海駐在員事務所を開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年6月	上海駐在員事務所を閉鎖し、田辺企業管理諮詢（上海）有限公司（現在 非連結子会社）を設立。
平成20年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。

3【事業の内容】

当社は、コンサルティング統轄本部、ネットワーク本部、S P事業本部、管理本部の4本部と内部監査室により構成されております。

管理本部と内部監査室を除く3本部は、主に提供する役務、商品別に構成されており、以下のとおりとなっております。

コンサルティング統轄本部

業 務	提供サービス
経営コンサルティング業務	経営協力（指導）
	経営診断、調査企画
	教育訓練
	講演等
セミナー業務	業種・階層・職種・地域別セミナーの開催
研修センター業務	研修などの人材育成の場の提供
その他業務	書籍（タナベソリューションBOOKS等）
	講演CD等販売

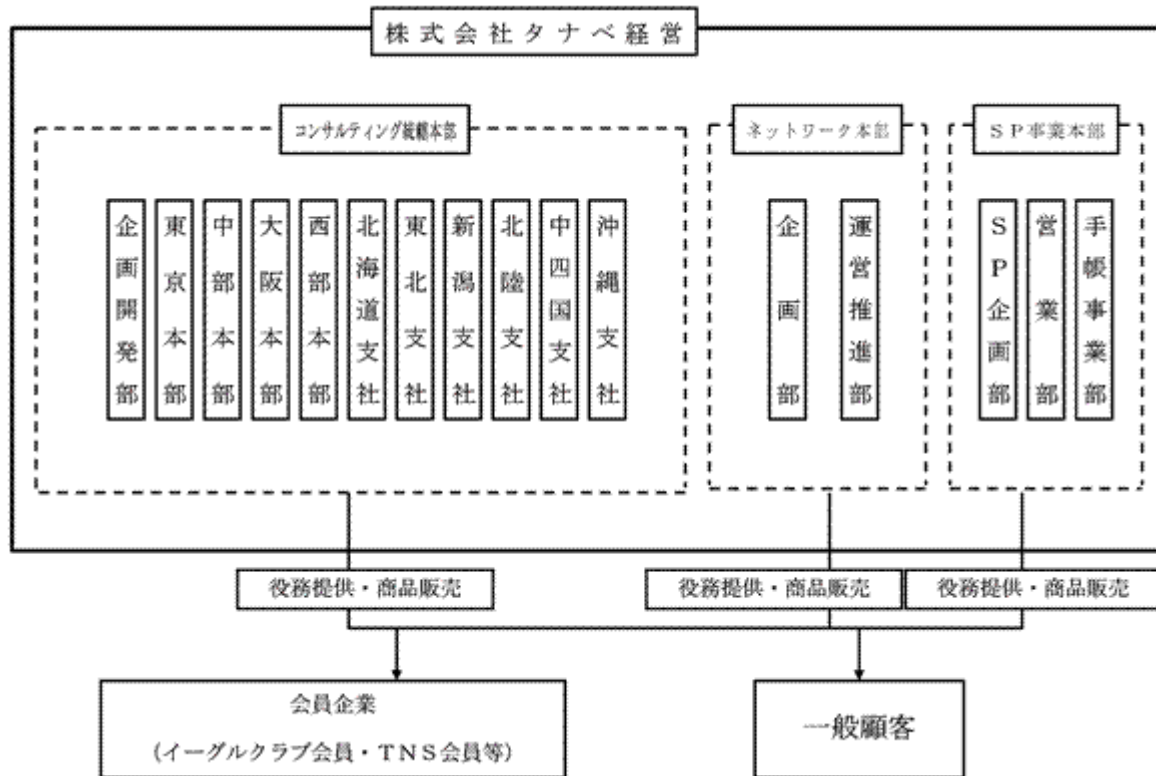
ネットワーク本部

業 務	会員組織名
会員組織制サービス業務	EC（イーグルクラブ）
	NLC（ニュー・リーダーズ・クラブ）
	TNS（タナベネットワークシステム）
	タナベの経営CD
	タナベFAXレポート
	タナベの情報誌
	NC（ネットワーククラブ）

S P事業本部

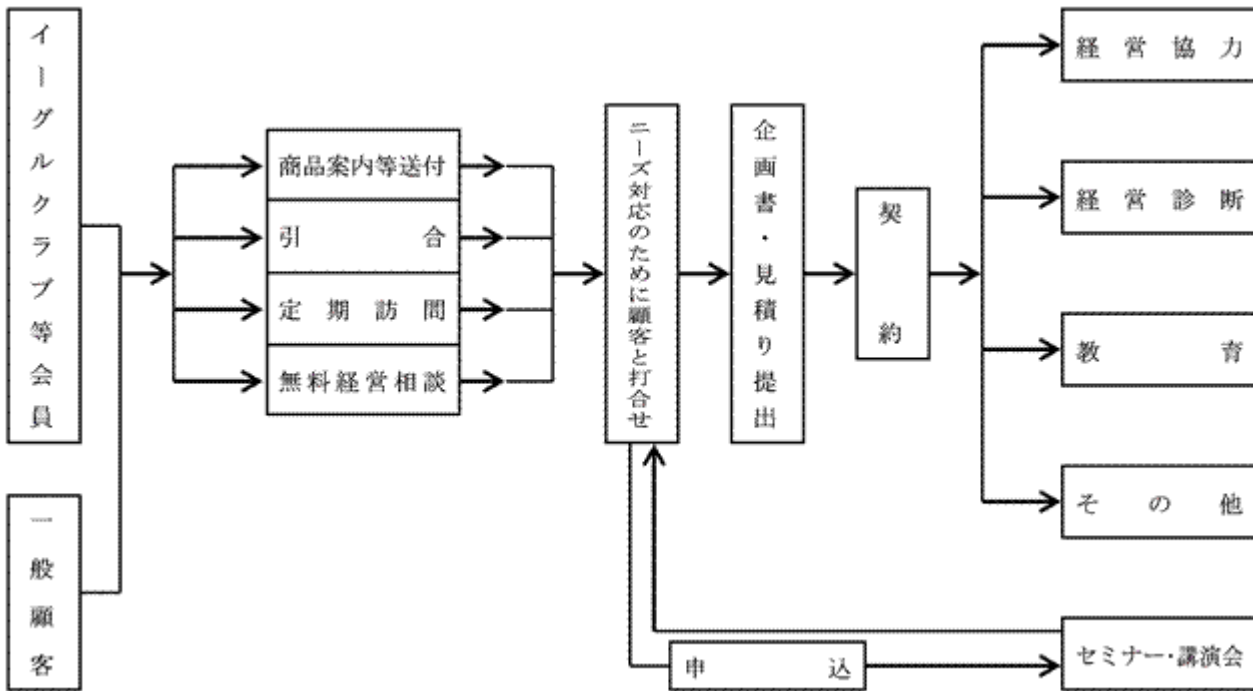
業 務	提供サービス
セールスプロモーション支援業務	ブルーダイアリー（ビジネス手帳）の販売
	販売促進支援、営業支援ツールの企画・制作・販売
	企業PR媒体の企画・作成

なお、当社の事業系統図は下記のとおりであります。

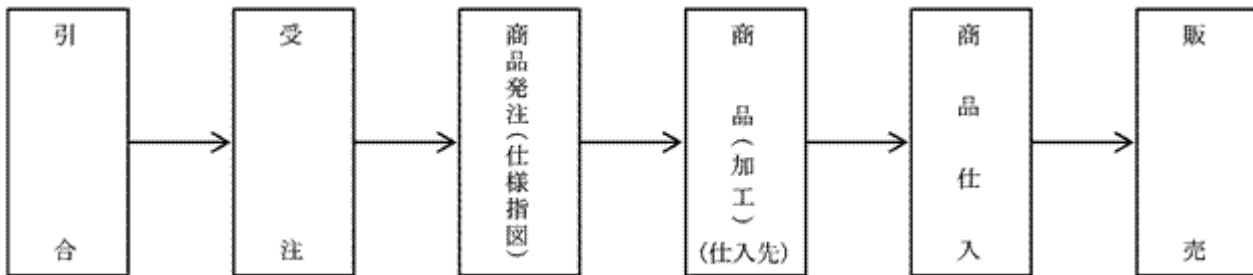


(注) 平成21年4月1日付をもって、SP事業本部はSP事業部へ改組しております。
また、同日付で、営業部は営業本部、手帳事業部はBD部に改組しております。

経営コンサルティング業務は、当社の顧客基盤であるイーグルクラブ等会員と一般顧客とを対象に活動しております。



商品の引合から販売までの業務は、おおむね次のように区分しております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
コンサルティング統轄本部	165[53]
ネットワーク本部	16[-]
S P事業本部	78[3]
管理本部・内部監査室	20[-]
合計	279[56]

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
279[56]	36.2	7.6	5,630,188

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国金融市場の混乱が世界的な金融危機を招き、実体経済もその影響を受け、国内外の需要が急激に縮小したことにより、企業収益は大きく落ち込み、深刻な景気後退局面となっております。当社におきましても、顧客基盤である中堅・中小企業が景気後退の影響を大きく受け、広告宣伝費等の各種予算を削減する傾向があり、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は、顧客基盤である中堅・中小企業が、環境に左右されない磐石な経営体制を築くことを主眼として、企業繁栄に貢献するため経営の原理原則に基づいたコンサルティング活動を行ってまいりました。

コンサルティング部門は、役割分業制を強化しつつも、フラットなチームコンサルティング体制を整え、経営の原理原則に則ったコンサルティングを実施してまいりました。また、コンサルティングノウハウの蓄積に努め、多種多様なニーズにも対応できるように専門性と生産性の向上に努めてまいりました。

ネットワーク部門は、数々のコンサルティング現場から導きだした経営ノウハウを7種の会員制サービスを通じて提供してまいりました。また、金融機関・会計事務所等との提携を図り、新規顧客の開拓に取り組むとともに、平成21年4月のイーグルクラブ(ＥＣ)リニューアルに向け、入会促進を行う等、会員数の増加に努めてまいりました。

セールスプロモーション商品部門は、ビジネス手帳「ブルーダイアリー(1959年発行)」の制作・販売によって培ってきたノウハウに基づいて、企業のイメージアップ・販売促進を目的とした販促ツールの提供による事業拡大に取り組んでまいりました。特に、営業陣容の拡充を図り、新規顧客・新規販路拡大等に取り組むとともに、自社商品の開発など、提供するサービスの拡充を図ってまいりました。

管理面におきましても、業務の効率化・合理化による経費の削減に鋭意取り組み、企業経営の透明性実現にも尽力してまいりました。

なお、新本社ビル(大阪市淀川区)への移転に係る費用が発生したため、一般管理費が増加しております。

また、新本社ビルへの移転後(平成20年9月22日)、旧本社ビル(大阪府吹田市)は平成21年3月期において譲渡の予定でありましたが、譲渡先が決定に至らなかったため、旧本社ビルは遊休資産となり、減損損失(特別損失)40百万円が発生いたしました。

このような取り組みの結果、当事業年度の売上高は69億50百万円(前年同期比0.5%増)となり、営業利益は5億70百万円(前年同期比21.2%減)、経常利益は6億56百万円(前年同期比16.7%減)、当期純利益は3億40百万円(前年同期比22.9%減)と増収減益となりました。

事業部門別の営業概況は次のとおりであります。

(コンサルティング統轄本部)

コンサルティング統轄本部は、役割分業制の強化、チームコンサルティングの確立等、組織対応によるコンサルティングを実施するとともに、コンサルティングノウハウの蓄積・共有化にも注力し、顧客満足の向上に努めてまいりました。また、前事業年度に引き続き、中堅企業の契約数増加に注力し、企業が求める人材の育成を提案・支援してまいりました。更には、コンサルタント人材の採用・育成の強化を図り、優秀な人材の確保に取り組んでまいりました。

コンサルティング部門におきましては、教育売上が前年に引き続き増加し、教育へのニーズは堅調に推移しております。しかしながら、顧客基盤であります中堅・中小企業が経済不況の影響を大きく受けたことにより、11月以降経営協力契約の減少が続き、期中平均360契約(前年同期371契約)となりました。前年に引き続き診断売上が減少したこと等により、売上高は27億56百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

セミナー部門におきましては、幹部候補生スクールの受講者数が増加し、顧客企業の人材育成へのニーズはあるものの、人材教育への投資を控える状況がみられ、売上高は4億87百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

研修センター部門におきましては、営業力の強化の他、食事面・施設面でのサービスの向上に努め、快適な施設環境の提供に注力したこと等により、売上高は1億78百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

このような結果により、コンサルティング統轄本部合計の売上高は34億45百万円(前年同期比1.0%減)となりました。

(ネットワーク本部)

ネットワーク本部は、イーグルクラブ(ＥＣ)のリニューアルに向けたサービス内容の見直しに注力し、新たな柱となるコンテンツの充実に取り組んでまいりました。また、営業力の強化を図り、新規提携先及び会員数の増加による顧客基盤の強化に尽力してまいりました。

タナベネットワークシステム(ＴＮＳ)は、金融機関・会計事務所等と提携を進め、規模の拡充を図ってまいりました。また、複数のコンテンツから顧客のニーズを捉えたトータルサービスを提案し、活用度の高いサービスを提供することにより、会員数は順調に増加いたしました。

ニュー・リーダーズ・クラブ(ＮＬＣ)は、次代を担う志の高い若手経営者・後継者の育成を主眼に、問題解決を支援するコンテンツを提供してまいりましたが、経済不況の影響を受け、厳しい運営状況が続いております。

このような結果、有料会員数は14,292会員(前年同期比5.7%増)となり、売上高は4億2百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

(ＳＰ事業本部)

ＳＰ事業本部は、取扱商品の充実・企画制作等、提供サービスの拡大に取り組むとともに、営業人員の増強を図り、新規顧客の獲得に注力してまいりました。そうした中、経済不況による顧客企業の販売促進費の削減を受けて、受注件数・一件当たりの受注額ともに減少傾向となりましたが、第２四半期までの好調な受注と、その後の新規取引先の拡大によって、受注総額は増加いたしました。

また、ビジネス手帳は、このような環境下でありながらも、長年に亘りご愛用頂いております顧客より安定したご注文を頂いたことにより、総販売額は若干の減少に留まりました。

このような結果、売上高は31億2百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、24億33百万円となり、前事業年度と比べ15億50百万円減少いたしました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、41百万円の収入(前年同期6億45百万円の収入)となりました。

主な要因としましては、税引前当期純利益を6億10百万円計上しましたが、未払金の減少1億44百万円及び法人税等の支払額4億91百万円の支出等が発生したためであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出や投資有価証券の取得による支出の他、新本社ビルの建設費用等の有形・無形固定資産の取得3億81百万円の支出等により、13億5百万円の支出(前年同期2億6百万円の支出)となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金2億85百万円の支払い等により、2億85百万円の支出(前年同期2億59百万円の支出)となりました。

2【仕入及び売上実績】

(1) 商品仕入実績

	金額(千円)	前期比(%)
ＳＰ事業本部	2,216,762	103.2
ネットワーク本部	42,885	97.3
コンサルティング統轄本部	17,657	104.9
合計	2,277,305	103.1

(注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。

2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

ＳＰ事業本部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料(手帳用紙)をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い、当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しておりま

す。

(2) 売上実績

		金額(千円)	前期比(%)
コン サル テ ィン グ 統 轄 本 部	コンサルタント収入	2,756,466	98.2
	セミナー収入	487,160	99.9
	研修センター収入	178,544	108.9
	その他	22,893	105.2
	小計	3,445,065	99.0
ネットワーク本部		402,899	97.5
SP事業本部		3,102,317	102.5
合計		6,950,281	100.5

(注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、事業ドメインでありますコンサルティング事業の拡大、セミナー事業、会員組織運営事業(ネットワーク本部)、セールスプロモーション事業(ＳＰ事業本部)等のサービス、新商品の開発に取り組んでおります。同時に、経営全般の合理化・効率化を推進することで攻守両面から経営基盤の増強を目指しております。

実施している主な施策は次のとおりであります。

人材の強化・育成と組織強化

顧客のコンサルティングニーズは、年々多様化してきており、顧客満足度の向上のためには、コンサルタント人材の質・量の両面から強化を図ることが重要と考えております。コンサルタント人材の育成のために、社内教育制度の充実を図ることを、引き続き最優先課題として取り組んでまいります。

また、チームコンサルティングによる経営支援を通じて、コンサルタントの個々のスキルアップと、顧客満足度の向上を目指してまいります。

コンサルタント人材の増強は、通年採用の継続実施、採用チャンネルの拡大等で、有能な専門人材を確保してまいります。同時に、当社に必要で有能な専門人材が、その能力を充分に発揮できる場を提供するとともに、併せて評価制度、給与制度の人事諸制度の見直しを適宜行うことで、社員のモチベーションの高揚を図り、コンサルタント人材の質・量の両面での強化を行ってまいります。

顧客基盤の強化

次の施策の実行により顧客基盤の強化を図ってまいります。

当事業年度は、提携先地域金融機関との協力で、様々な顧客ニーズにマッチしたサービスの提供を行うとともに、提携先の拡大、会員組織の再構築に注力いたしました。イーグルクラブ(ＥＣ)をはじめとした会員組織の拡充を図り、出会った会員様一人ひとりを大切にしながら、顧客基盤の増強を行ってまいります。

東京、大阪をはじめとした全事業所で、企業経営者対象の会合を開催し交流を深めております。継続的に会合を開催し、当社と参加する経営者同士のネットワークをさらに強化してまいります。

販売促進支援商品につきましては、中堅・中小企業から大企業まで幅広く顧客を有しております。全顧客にタナベの総合サービスを提供し、様々な角度から顧客基盤の強化を図ってまいります。

経営の効率化

当社は季節商品であるブルーダイアリー(ビジネス手帳)の売上比率が高いため、業績面において季節変動が発生しております。長期的には、コンサルティング収入、ネットワーク事業売上、セールスプロモーション事業売上等の拡大により、業績面における季節変動の縮小に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) コンサルタント人材の確保・育成について

当社の事業ドメインであるコンサルティング業務から得られる収入は、当社の利益の高い比率を占めております。コンサルティング業務は、クライアントの求めるニーズに的確に対応し、顧客が満足する成果を出していくことが重要であります。

当社では、顧客満足を高めるため、組織力を生かしたチームコンサルティングの実施、また研修会の充実により各コンサルタントのスキルアップを常に図っております。加えて、コンサルタントには、成果主義による賃金制度を導入し、コンサルタントのスキルアップへのモチベーションを高めております。

更には、通年採用により、専門性の高いコンサルタント人材の増強を行い、多様化する顧客のいかなるニーズにも応えられる体制を整えております。

しかし、万一、当社のコンサルティングが、顧客の評価を得られずコンサルティング契約が減少した時、また重要な人材の流出が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 手帳の生産委託について

当社の販売しているブルーダイアリー（ビジネス手帳）は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料を支給し、加工（製本等）は外部に委託しております。

万一、当社の委託先において生産が出来ない事態が発生した場合には、商品の特性上、業界全てにおいて生産時期が秋口に集中しているために、新たな加工場を早急に確保することは困難な状況にあります。

このような事態が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムトラブルについて

当社は、ネットワーク本部で運営しております各会員サービス、契約先金融機関及び金融機関の会員に対し、当社のコンピュータシステムとインターネットを通し、各種の経営情報を提供いたしております。

当社では、通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策（外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等）と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生した場合、経営情報の提供ができなくなります。これらのシステム障害が長期化した場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報管理について

当社が有している顧客情報については、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。

具体的には、社内では個人情報保護規程、情報システム管理規程及び情報システム利用者規程等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、データを取り扱う外部委託先に対して秘密保持の契約を取り交わしております。

万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、当社の信用の低下を招いた場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、103億99百万円となり、前事業年度末比3億70百万円減少いたしました。流動資産は、売掛金が増加いたしました。新本社ビル（大阪市淀川区）が完成し、建設等に係る支払による現金及び預金が減少したこと等により、前事業年度末比9億25百万円減少いたしました。

固定資産は、新本社ビルの完成による建物の増加等により、前事業年度末比5億54百万円増加いたしました。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、15億51百万円となり、前事業年度末比4億10百万円減少いたしました。

流動負債は、未払法人税等の減少等により、前事業年度末比4億29百万円減少いたしました。

固定負債は、役員退職慰労引当金の増加等により、前事業年度末比18百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、利益剰余金の増加等により88億48百万円となり、前事業年度末比40百万円増加いたしました。

(キャッシュ・フロー指標)

	第45期 平成19年3月期	第46期 平成20年3月期	第47期 平成21年3月期
自己資本比率	82.8%	81.8%	85.1%
時価ベースの自己資本比率	66.1%	60.4%	44.0%

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

(2) 経営成績

売上高概況

売上高の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

営業利益

新本社ビルへの移転等により、販売費及び一般管理費は26億81百万円と前期比6.4%増加となり、対売上高販管費比率は38.6%と前期比2.2ポイントの増加となりました。このような結果、売上高の増加が0.5%にとどまったことにより、売上高営業利益率は8.2%と前期比2.3ポイントの減少となり、営業利益は前期比1億53百万円減少し、5億70百万円となりました。

経常利益

営業外収益は、那珂川町の土地の賃貸料収入や有価証券の運用等により、前期に比べ22百万円増加し89百万円となりました。営業外費用は、役員生保の解約損が前年に比べ2百万円減少したものの、休止固定資産減価償却費の計上等により前年に比べ1百万円増加し、3百万円となりました。

このような結果、売上高経常利益率は9.4%と前期比2.0ポイント減少し、経常利益は6億56百万円と前期に比べ1億31百万円減少いたしました。

税引前当期純利益

当事業年度は、前期同様特別利益は発生せず、特別損失は、減損損失の計上により前期比37百万円増加しました。このような結果、経常利益の減少とあわせて、税引前当期純利益は前期に比べ1億68百万円減少し、6億10百万円となりました。

当期純利益

税引前当期純利益の減少により、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用が前期に比べ67百万円減少しました。このような結果、当期純利益は前期に比べ1億1百万円減少し、3億40百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額3億76百万円であります。
主なものとしましては、新本社ビル建設に係る費用3億61百万円であります。
なお、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
大阪本社 (大阪市淀川区) 1	その他設備	867,975	1,527,477 (548.96)	83,274	2,478,727	94
東京本部 (東京都渋谷区)	"	12,503	- (-)	1,481	13,985	36
中部本部 (名古屋市中村区)	"	-	- (-)	798	798	15
西部本部 (福岡市中央区)	"	411	- (-)	255	666	17
北海道支社他 7事業所	"	4,227	- (-)	4,805	9,032	112
湘南研修センター (神奈川県三浦市)	研修センター 設備	214,340	143,560 (3,394.86)	3,255	361,155	2
名古屋研修センター (愛知県北名古屋市)	研修センター 設備	254,775	171,517 (2,475.88)	2,069	428,362	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と構築物であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 1の大阪本社の土地・建物等には、大阪本部の建物362千円が含まれております。

3. 上記のほか、福岡県筑紫郡那珂川町の土地242,852㎡、385,103千円、大阪府吹田市に旧本社ビルの土地503.26㎡、215,928千円、建物等116,501千円があります。

4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューターシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	48ヶ月～72ヶ月	12,399	10,633
通信機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	60ヶ月～72ヶ月	2,470	5,388
複合コピー機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	60ヶ月	1,572	3,612

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額	除却等の予定年月
旧大阪本社 (大阪府吹田市)	旧本社ビル	116,501千円	平成21年10月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成7年5月19日	2,020,200	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(注) 平成7年5月19日付で1株を1.3株に無償株主割当しております。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	11	61	4	2	6,857	6,941	-
所有株式数 (単元)	-	2,053	566	1,412	364	4	82,962	87,361	18,100
所有株式数の割 合(%)	-	2.35	0.65	1.62	0.42	0.00	94.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式89,739株は、「個人その他」に897単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
榎崎 十紀	京都市左京区	527	6.02
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	259	2.96
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	174	1.99
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	129	1.47
中 静夫	東京都渋谷区	58	0.67
計		4,345	49.64

(注) 上記のほか、自己株式が89千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,646,400	86,464	-
単元未満株式	普通株式 18,100	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,464	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	89,700	-	89,700	1.02
計	-	89,700	-	89,700	1.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	404	241,125
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
単元未満株式の売渡し請求による売渡し	70	46,900	-	-
保有自己株式数	89,739	-	89,739	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。配当性向60%を目安に業績等を勘案し、利益配分を行ってまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針と当期の業績を勘案し、平成21年6月25日開催の第47回定時株主総会において1株につき普通配当30円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営環境の変化が激しい時代であり、長期安定的な経営基盤を構築するために活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	259,933	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第43期 平成17年3月	第44期 平成18年3月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月
最高(円)	814 689	1,039	914	834	759
最低(円)	611 480	681	760	740	490

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第43期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	704	579	547	560	549	560
最低(円)	490	530	500	513	505	510

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		田辺 次良	昭和26年6月3日生	昭和52年10月 川辺株式会社退社 昭和55年3月 当社入社 平成2年3月 常勤監査役に就任 平成4年6月 取締役ECサービス本部長に 就任 平成6年4月 取締役副社長兼EC本部長兼 公開支援室長に就任 平成10年4月 代表取締役社長に就任 平成18年6月 田辺企業管理諮詢(上海)有 限公司董事長に就任(現任) 平成21年4月 代表取締役会長に就任 (現任)	(注)3	562
代表取締役 取締役社長	コンプライア ンス担当	木元 仁志	昭和33年3月15日生	昭和60年3月 愛知コンピュータシステム株 式会社退社 昭和60年3月 当社入社 平成8年10月 中部支社長 平成12年6月 取締役中部支社長に就任 平成16年4月 取締役中部本部長に就任 平成17年4月 取締役中部本部・ネットワー ク本部担当に就任 平成18年4月 常務取締役管理本部・SP事 業本部・中部本部・コンプラ イアンス担当に就任 平成19年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長・SP事業本部・ コンプライアンス担当に就任 平成21年4月 代表取締役社長・コンプラ イアンス担当に就任(現任)	(注)3	45
取締役副会長		中 静夫	昭和19年7月10日生	昭和55年5月 明治パン株式会社退社 昭和55年6月 当社入社 平成元年8月 東京本部長 平成2年5月 取締役東京本部長に就任 平成8年4月 専務取締役東日本地区担当兼 東京本部統轄に就任 平成12年6月 取締役副社長コンサルティング 統轄本部長に就任 平成19年4月 取締役副社長に就任 平成21年4月 取締役副会長に就任(現任)	(注)3	60
専務取締役	コンサルティ ング統轄本部 長	若松 孝彦	昭和40年3月2日生	平成元年3月 当社入社 平成13年10月 大阪本部長 平成15年6月 取締役大阪本部長に就任 平成18年4月 取締役大阪本部・中四国支社 担当に就任 平成20年6月 常務取締役中部本部・大阪本 部・中四国支社担当に就任 平成21年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長に就任(現任)	(注)3	8
常務取締役	コンサルティ ング統轄本部 副本部長	七ツ矢 和典	昭和24年6月19日生	昭和56年12月 大福機工株式会社退社 昭和57年2月 当社入社 平成3年3月 西部本部長 平成8年6月 取締役西部本部長に就任 平成12年6月 常務取締役西部本部・中四国 支社・沖縄支社担当に就任 平成18年4月 常務取締役西部本部・沖縄支 社担当に就任 平成19年4月 常務取締役コンサルティング 統轄本部副本部長に就任 (現任)	(注)3	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	S P事業部長 兼中国担当	三宅 弘章	昭和39年5月11日生	昭和62年3月 当社入社 平成12年1月 B D本部長 平成13年2月 S P事業本部長 平成15年6月 取締役S P事業本部長に就任 平成18年2月 取締役S P事業本部長兼中国 担当に就任 平成21年4月 常務取締役S P事業部長兼中 国担当に就任(現任)	(注)3	11
常務取締役	コンサルティ ング統轄本部 副本部長	長尾 吉邦	昭和39年12月23日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年4月 北海道支社長 平成17年6月 取締役北海道支社長に就任 平成17年10月 取締役東京第一本部・東京第 二本部担当兼北海道支社長に 就任 平成18年4月 取締役東京本部・北海道支社 担当に就任 平成20年4月 取締役東京本部・北海道支社 ・新潟支社担当に就任 平成21年4月 常務取締役コンサルティング 統轄本部副本部長に就任 (現任)	(注)4	20
取締役	ネットワーク 本部・企画開 発部・北陸支 社・中四国支 社担当	大川 雅弘	昭和31年12月9日生	昭和58年11月 大協株式会社退社 昭和58年11月 当社入社 平成9年11月 北陸支社長 平成12年6月 取締役北陸支社長に就任 平成15年8月 取締役拠点支援部担当兼北陸 支社長に就任 平成16年4月 取締役企画開発部・北陸支社 担当に就任 平成18年4月 取締役ネットワーク本部・企 画開発部・北陸支社担当に就 任 平成19年4月 取締役管理本部・ネットワー ク本部・企画開発部・北陸支 社担当に就任 平成21年4月 取締役ネットワーク本部・企 画開発部・北陸支社・中四国 支社担当に就任(現任)	(注)3	30
取締役	ネットワーク 本部長	中東 和男	昭和32年1月7日生	平成3年9月 株式会社宮内退社 平成3年10月 当社入社 平成12年1月 ネットワーク本部長 平成17年6月 取締役ネットワーク本部長に 就任(現任)	(注)4	12
取締役	大阪本部長	中村 敏之	昭和41年11月10日生	平成6年9月 トステム株式会社退社 平成6年10月 当社入社 平成18年4月 大阪本部長 平成20年6月 取締役大阪本部長に就任 (現任)	(注)3	0
取締役	管理本部長兼 管理本部総務 部長	筒井 博貴	昭和25年9月14日生	平成17年9月 三菱信託銀行株式会社退社 平成17年10月 当社入社 平成18年6月 管理本部長兼管理本部総務部 長 平成20年6月 取締役管理本部長兼管理本部 総務部長に就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役		岩崎 崇	昭和16年11月26日生	平成8年11月 日本信託銀行株式会社退社 平成8年12月 当社入社 平成12年4月 管理本部長兼管理本部経理部 長 平成12年6月 取締役管理本部長兼管理本部 経理部長に就任 平成16年10月 取締役管理本部長に就任 平成18年6月 監査役に就任(現任)	(注)2	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		谷 宜憲	昭和26年3月7日生	平成2年5月 大阪弁護士会入会 平成2年5月 笹川綜合法律事務所入所 平成12年4月 谷宜憲法律事務所開設 (現任) 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)2	5
監査役		住田 淳	昭和22年5月6日生	平成16年3月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 退任 平成18年6月 菱進エージェンシー株式会社 (現 アールワイ保険サービス 株式会社) 代表取締役社長に 就任(現任) 平成19年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)2	1
				計		838

- (注) 1. 監査役 谷 宜憲及び、監査役 住田 淳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、継続的に企業価値を高め、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼される会社を実現することが、経営の重要課題と考えております。

そのためには、引き続き取締役、監査役制度を軸に、必要な施策及び組織体制の整備を実行し、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組む所存であります。

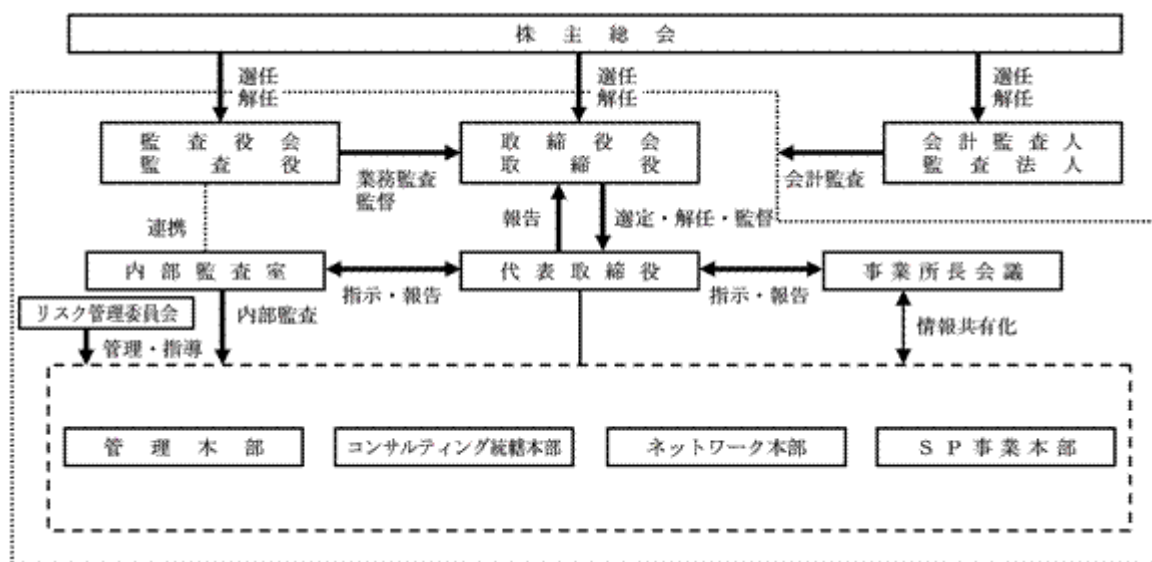
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、継続的に企業価値を高め全てのステークホルダーから信頼される会社を実現するために、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を目的とした、内部統制システムがバランスよく各業務に組み込まれ有効に機能させることが重要と考えております。

当社は、コンプライアンスを推進するため、平成18年4月に役員・社員全員の行動指針「役員・社員倫理規範」を制定するとともに、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の強化を図っております。

会社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で決議しております。

・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
2. 役員、社員が遵守するべきものとして、「役員・社員倫理規範」及び「コンプライアンス基本規程」を制定する。
3. 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性及び有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録、決裁書等）については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。
2. 監査役が求めたときには、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。

・損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. 「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行う。
2. リスク管理に係る諸規程を整備する。
3. 決裁規程・決裁基準書等により職務権限を明確にする。
4. 内部監査室は、全部門に原則年2回の監査を実施する。
5. 取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する事業所長会議では、年度計画の進捗状況、業績の管理を行うと共に、異常事項の報告を義務付ける。
等により会社に重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めると共に、万一、不測の事態が発生した場合は、損害、影響額を最小限度にとどめる体制を整える。

・取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

1. リスク管理委員会を設置し、リスクを継続的に監視し、取締役の業務執行の効率性を確保していく。
2. 取締役会規程、取締役服務規程、決裁基準書等の諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
3. 原則として毎月1回以上取締役会、事業所長会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
4. 経営計画、各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会、事業所長会議にて確認し、月次、四半期毎の業務管理を行う。

・株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に対する内部監査室及び監査役会による調査・監査実施の体制を構築する。

・監査役がその職務を補助するべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から求めのあった場合は、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価及び異動等においては、独立性を確保する体制を整える。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

1. 法定の事項に加え、次の事項は、監査役に発見次第直ちに報告する体制を整える。
 - (1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - (2) 会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財産上の問題
2. 次の事項は、監査役に遅滞なく報告する体制を整える。
 - (1) 監査役から、業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
3. 監査役は、取締役及び社員より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。

・監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、事業所長会議をはじめ、会社の主要な会議には出席することができる。また監査役が、会社の重要情報について、アクセスできる体制を整える。
2. 監査役専用の部屋を置き、独立した監査役業務が行える体制を整える。
3. 代表取締役は、監査役と定期的会合を開催する。また、監査役と会計監査人とは情報交換を定期的を実施する。
4. 各部門長及び担当者には、監査役監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。

反社会的勢力排除に向けた体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 管理本部総務部

不当要求防止責任者 管理本部総務部長

(2) 外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

管理本部総務部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

役員・社員倫理規範及びコンプライアンス基本規程に反社会的勢力との基本姿勢について定めるとともに、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等に定めております。

(5) 研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜コンプライアンス研修を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

業務管理強化のための牽制組織として他の職制に属さない社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者1名を配属しております。内部監査室は、社内規定に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を社長及び監査役に報告し、必要該当部門には勧告を行い、改善を図っております。

監査役は、事業所長会議（取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する会議）をはじめ社内での重要な会議に出席し、適宜意見の表明を行い、また重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人の監査計画の確認を行い、監査役及び内部監査室は、会計監査人と定期的な情報交換により、会計監査の状況を把握するとともに、会計監査の結果について報告を受けております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	伊藤 裕幸	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	神前 泰洋	新日本有限責任監査法人

（注）継続監査年数が7年以下であるため、年数の記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、会計士補等7名、その他1名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりません。社外監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありませんが、社外監査役2名については当社の株主（持株数7,041株）として資本的関係があります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役管理本部長を委員長とし、主要部門長を委員としたリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規程の整備を行うとともに、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

(4) 役員報酬の内容

役員報酬：

取締役を支払った報酬	170,400千円
監査役を支払った報酬	21,000千円
計	191,400千円

役員退職慰労金及び使用人兼務役員に対する使用人部分の給与は含まれておりません。

(5) 取締役に対する利益連動給与の計算方法

当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、翌事業年度（平成22年3月期）における利益連動給与につき、次のとおりの算定方法に基づき支給することを決議いたしました。

なお、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で、その職務執行の対価として、月額定額給与と当事業年度の成果としての利益に対応する給与を支給することとしております。

利益連動給与は、経常利益を算定指標とし、利益連動給与を損金経理する前の金額とする。

当社の取締役に対する利益連動給与は、次のとおりとする。

経常利益が6億95百万円未満の場合……支給しない

経常利益が6億95百万円以上の場合……経常利益×2.59%（但し、百万円未満は切捨て）

各取締役への配分額は利益連動給与に下表の係数を乗じたものとし（1万円未満切捨て）、各取締役の支給額の上限金額は下表のとおりとする。

役位	係数	上限金額
代表取締役会長	250/1800	5,000千円
代表取締役社長	250/1800	5,000千円
取締役副会長	250/1800	5,000千円
専務取締役	200/1800	4,000千円
常務取締役	150/1800	3,000千円
取締役	100/1800	2,000千円

平成21年6月25日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、当該事業年度末において職務を執行している取締役に対し支給する。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額を限度としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
-	-	21,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,784,073	1,933,755
受取手形	76,949	90,243
売掛金	467,334	506,001
有価証券	1,606,775	1,498,642
商品	21,930	22,435
原材料	12,229	13,198
前渡金	9,407	8,588
前払費用	32,420	36,060
未収収益	2,694	4,955
繰延税金資産	180,857	128,233
立替金	10,960	7,880
その他	7,933	39,198
貸倒引当金	2,479	3,139
流動資産合計	5,211,090	4,286,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,006,593	2,872,728
減価償却累計額	1,299,703	1,380,335
建物(純額)	706,890	1,492,393
構築物	14,776	27,970
減価償却累計額	13,516	14,729
構築物(純額)	1,260	13,240
工具、器具及び備品	237,859	210,709
減価償却累計額	219,497	127,835
工具、器具及び備品(純額)	18,361	82,874
土地	2,459,978	2,459,978
建設仮勘定	636,667	-
有形固定資産合計	3,823,158	4,048,487
無形固定資産		
ソフトウェア	21,083	16,692
電話加入権	2,936	2,936
水道施設利用権	1,137	745
無形固定資産合計	25,157	20,375

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	363,960	640,548
関係会社株式	32,919	32,919
従業員に対する長期貸付金	826	330
長期前払費用	3,200	5,636
繰延税金資産	253,147	275,176
長期預金	500,000	500,000
敷金及び保証金	310,460	297,771
役員に対する保険積立金	245,609	291,779
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	1,710,122	2,044,161
固定資産合計	5,558,438	6,113,023
資産合計	10,769,528	10,399,077
負債の部		
流動負債		
買掛金	180,713	231,335
未払金	229,183	83,777
未払費用	43,375	43,588
未払法人税等	321,996	59,586
未払消費税等	41,906	-
前受金	332,307	288,249
預り金	22,389	26,784
前受収益	13,199	13,199
賞与引当金	180,200	189,800
その他	2,894	2,788
流動負債合計	1,368,166	939,108
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	15,362	15,362
退職給付引当金	225,843	211,542
役員退職慰労引当金	319,665	365,247
長期前受収益	32,997	19,798
固定負債合計	593,869	611,950
負債合計	1,962,035	1,551,059

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金	31	47
資本剰余金合計	2,402,831	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,708,000	3,908,000
繰越利益剰余金	1,572,952	1,427,615
利益剰余金合計	5,469,952	5,524,615
自己株式	38,476	38,687
株主資本合計	9,606,306	9,660,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,403	35,348
土地再評価差額金	₁ 777,409	₁ 777,409
評価・換算差額等合計	798,813	812,758
純資産合計	8,807,493	8,848,017
負債純資産合計	10,769,528	10,399,077

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	3,048,528	3,132,261
役務収益	3,870,129	3,818,019
売上高合計	6,918,658	6,950,281
売上原価		
商品売上原価	2,165,631	2,235,976
役務原価	1,509,689	1,462,239
売上原価合計	3,675,321	3,698,215
売上総利益	3,243,337	3,252,065
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	149,930	127,271
運賃及び荷造費	83,496	90,269
役員報酬	187,200	191,400
給料及び手当	816,763	778,529
退職給付費用	22,810	34,383
消耗品費	130,089	204,268
旅費及び通信費	200,318	210,478
図書及び教育費	59,022	71,281
水道光熱費	46,455	51,360
会議費	3,988	4,145
修繕維持費	61,023	67,205
福利厚生費	178,219	169,899
支払手数料	37,913	37,791
租税公課	48,589	67,297
地代家賃	250,123	278,062
減価償却費	64,343	110,464
役員退職慰労引当金繰入額	55,459	45,582
賞与引当金繰入額	84,851	88,600
貸倒引当金繰入額	184	1,001
その他	38,800	52,310
販売費及び一般管理費合計	2,519,582	2,681,604
営業利益	723,754	570,461

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	8,683	7,971
有価証券利息	13,124	23,426
受取賃貸料	36,595	49,819
投資事業組合運用益	2,976	1,059
その他	5,797	7,426
営業外収益合計	67,176	89,704
営業外費用		
保険解約損	2,427	-
休止固定資産減価償却費	-	3,189
その他	47	385
営業外費用合計	2,475	3,575
経常利益	788,456	656,590
特別損失		
固定資産除売却損	¹ 8,708	¹ 4,919
減損損失	² -	² 40,907
特別損失合計	8,708	45,827
税引前当期純利益	779,747	610,763
法人税、住民税及び事業税	361,000	230,000
法人税等調整額	22,996	40,162
法人税等合計	338,003	270,162
当期純利益	441,744	340,601

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
. 期首商品たな卸高			21,169		21,930
. 当期商品仕入高					
1. 期首原材料たな卸高		18,167		12,229	
2. 原材料仕入高		48,164		52,545	
3. 期末原材料たな卸高		12,229		13,198	
差引当期材料費		54,102	2.5	51,576	2.3
4. 経費 (内 外注加工費)		862,490 (822,131)	39.0	854,497 (813,575)	37.5
5. 外部商品仕入高		1,293,056	58.5	1,371,232	60.2
合計			100.0		100.0
. 他勘定振替	1		43,257		40,825
. 期末商品たな卸高			21,930		22,435
商品売上原価			2,165,631		2,235,976

1 他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額 (千円)		金額 (千円)	
役務原価 (配布資料費)	39,258		37,152	
販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)	3,998		3,673	

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
. 人件費			980,090		979,267
. 経費					
1. 会場費		170,418		156,483	
2. 旅費交通費		162,133		149,555	
3. 配布資料費		56,514		51,934	
4. 食材費		27,376		27,898	
5. 外注委託料		97,955		84,051	
6. その他		15,201		13,047	
役務原価			529,599		482,971
			1,509,689		1,462,239
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,772,000	1,772,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,402,800	2,402,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金		
前期末残高	27	31
当期変動額		
自己株式の処分	3	16
当期変動額合計	3	16
当期末残高	31	47
資本剰余金合計		
前期末残高	2,402,827	2,402,831
当期変動額		
自己株式の処分	3	16
当期変動額合計	3	16
当期末残高	2,402,831	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	189,000	189,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,608,000	3,708,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	200,000
当期変動額合計	100,000	200,000
当期末残高	3,708,000	3,908,000

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,490,362	1,572,952
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	200,000
剰余金の配当	259,947	285,938
当期純利益	441,744	340,601
土地再評価差額金の取崩	792	-
当期変動額合計	82,589	145,336
当期末残高	1,572,952	1,427,615
利益剰余金合計		
前期末残高	5,287,362	5,469,952
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	259,947	285,938
当期純利益	441,744	340,601
土地再評価差額金の取崩	792	-
当期変動額合計	182,589	54,663
当期末残高	5,469,952	5,524,615
自己株式		
前期末残高	38,375	38,476
当期変動額		
自己株式の取得	105	241
自己株式の処分	4	30
当期変動額合計	100	210
当期末残高	38,476	38,687
株主資本合計		
前期末残高	9,423,814	9,606,306
当期変動額		
剰余金の配当	259,947	285,938
当期純利益	441,744	340,601
自己株式の取得	105	241
自己株式の処分	8	46
土地再評価差額金の取崩	792	-
当期変動額合計	182,492	54,469
当期末残高	9,606,306	9,660,775

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,922	21,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,480	13,944
当期変動額合計	18,480	13,944
当期末残高	21,403	35,348
土地再評価差額金		
前期末残高	776,617	777,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	792	-
当期変動額合計	792	-
当期末残高	777,409	777,409
評価・換算差額等合計		
前期末残高	779,540	798,813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,273	13,944
当期変動額合計	19,273	13,944
当期末残高	798,813	812,758
純資産合計		
前期末残高	8,644,273	8,807,493
当期変動額		
剰余金の配当	259,947	285,938
当期純利益	441,744	340,601
自己株式の取得	105	241
自己株式の処分	8	46
土地再評価差額金の取崩	792	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,273	13,944
当期変動額合計	163,219	40,524
当期末残高	8,807,493	8,848,017

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	779,747	610,763
減価償却費	65,496	114,327
減損損失	-	40,907
受取利息及び受取配当金	9,653	10,141
有価証券利息	13,124	23,426
有形固定資産売却損益（は益）	3,710	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	117	659
賞与引当金の増減額（は減少）	11,600	9,600
退職給付引当金の増減額（は減少）	13,932	14,301
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	34,959	45,582
売上債権の増減額（は増加）	14,180	51,960
たな卸資産の増減額（は増加）	5,176	1,473
仕入債務の増減額（は減少）	9,134	50,621
未払金の増減額（は減少）	13,542	144,821
未払消費税等の増減額（は減少）	14,889	41,906
前受金の増減額（は減少）	8,760	44,057
その他	72,988	38,672
小計	950,730	501,700
利息及び配当金の受取額	23,250	31,307
法人税等の支払額	328,384	491,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	645,596	41,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	400,000
定期預金の払戻による収入	300,000	300,000
有価証券の取得による支出	2,097,120	3,397,959
有価証券の売却による収入	2,496,799	2,898,558
投資有価証券の取得による支出	200,000	399,527
投資有価証券の売却による収入	100,000	100,000
貸付けによる支出	700	300
貸付金の回収による収入	1,076	896
有形及び無形固定資産の取得による支出	666,494	381,388
有形及び無形固定資産の売却による収入	965	-
差入保証金の差入による支出	30,210	6,858
差入保証金の回収による収入	2,823	19,150
保険積立金の積立による支出	38,910	46,170
保険積立金の解約による収入	16,805	-
その他	8,945	8,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,021	1,305,578

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	101	230
配当金の支払額	259,064	285,742
その他	4	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,161	285,936
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	180,413	1,550,317
現金及び現金同等物の期首残高	3,803,660	3,984,073
現金及び現金同等物の期末残高	3,984,073	2,433,755

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用して おります。	満期保有目的の債券 同 左
	子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。	子会社株式 同 左
	其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	其他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	商品.....先入先出法による低価法を採用 しております。 原材料...先入先出法による低価法を採用 しております。	商品.....先入先出法による原価法(貸借 対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方 法)を採用しております。 原材料...先入先出法による原価法(貸借 対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方 法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号平 成18年7月5日公表分)を適用して おります。 この変更による営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益に与える影響はありま せん。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。 (ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>
項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年 1月に適格退職年金制度より確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>なお、本移行による影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>
5 . リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同 左
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したもののについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、当事業年度は1,200,000千円、前事業年度は300,000千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
<p>1 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地について再評価を行い「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 151,442千円</p>	<p>1 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地について再評価を行い「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 150,378千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																						
<p>1 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">1,761千円</td> </tr> <tr> <td>建物売却損</td> <td style="text-align: right;">1,949</td> </tr> <tr> <td>建物除却損</td> <td style="text-align: right;">4,247</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">750</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,708</td> </tr> </table> <p>2</p>	土地売却損	1,761千円	建物売却損	1,949	建物除却損	4,247	工具、器具及び備品除却損	750	合計	8,708	<p>1 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">4,919千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,919</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度における減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府吹田市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">40,907</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産については、市場価格が著しく下落しており、かつ将来の使用見込みも無いため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価の方法により評価しております。</p>	工具、器具及び備品除却損	4,919千円	合計	4,919	場所	用途	種類	金額 (千円)	大阪府吹田市	遊休資産	建物	40,907
土地売却損	1,761千円																						
建物売却損	1,949																						
建物除却損	4,247																						
工具、器具及び備品除却損	750																						
合計	8,708																						
工具、器具及び備品除却損	4,919千円																						
合計	4,919																						
場所	用途	種類	金額 (千円)																				
大阪府吹田市	遊休資産	建物	40,907																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200			8,754,200
合計	8,754,200			8,754,200
自己株式				
普通株式(注)1.2	89,285	130	10	89,405
合計	89,285	130	10	89,405

(注)1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	259,947	30	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,938	利益剰余金	33	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,754,200			8,754,200
合計	8,754,200			8,754,200
自己株式				
普通株式（注）1.2	89,405	404	70	89,739
合計	89,405	404	70	89,739

（注）1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,938	33	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,933	利益剰余金	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （千円）		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	2,784,073	現金及び預金勘定	1,933,755
国内譲渡性預金（国内） （有価証券）	1,200,000	国内譲渡性預金（国内） （有価証券）	600,000
現金及び現金同等物の期末残高	3,984,073	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000
		現金及び現金同等物の期末残高	2,433,755

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	86,707	50,630	36,077	工具、器具及び備品	63,952	44,318	19,633
合計	86,707	50,630	36,077	合計	63,952	44,318	19,633
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同 左			
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		16,443千円		1年内		9,884千円	
1年超		19,633		1年超		9,749	
合計		36,077		合計		19,633	
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同 左			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料		21,414千円		支払リース料		16,443千円	
減価償却費相当額		21,414千円		減価償却費相当額		16,443千円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	100,000	101,580	1,580
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	306,961	269,294	37,667
合計		406,961	370,874	36,087

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
1. 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	32,919
2. その他有価証券 譲渡性預金(国内)	1,200,000
リース債権信託受益権	300,000
手形債権信託受益権	99,861
合計	1,632,780

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券 リース債権信託受益権	300,000	-	-	-
手形債権信託受益権	99,861	-	-	-
2. その他	1,200,000	100,000	-	300,000
合計	1,599,861	100,000	-	300,000

当事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	799,527	739,928	59,599
合計		799,527	739,928	59,599

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
1. 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	32,919
2. その他有価証券 譲渡性預金（国内）	600,000
リース債権信託受益権	500,000
短期社債	299,262
合計	1,432,181

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券 リース債権信託受益権	500,000	-	-	-
短期社債	299,262	-	-	-
2. その他	700,000	100,000	299,527	300,000
合計	1,499,262	100,000	299,527	300,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、確定給付企業年金制度は平成20年1月に、従来採用しておりました適格退職年金制度より移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	556,410千円	609,135千円
(2) 年金資産	252,890千円	240,306千円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	303,519千円	368,828千円
(4) 未認識数理計算上の差異	82,363千円	159,630千円
(5) 未認識過去勤務債務	4,688千円	2,344千円
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	225,843千円	211,542千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用	49,170千円	58,150千円
(2) 利息費用	9,743千円	11,128千円
(3) 期待運用収益	13,333千円	11,026千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,193千円	12,951千円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	2,344千円	2,344千円
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	45,428千円	68,859千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	5.00%	4.36%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳	
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
役員退職慰労引当金 130,071	役員退職慰労引当金 148,619
賞与引当金 73,323	賞与引当金 77,229
未払事業税等 27,208	未払事業税等 8,250
未払金損金不算入額 57,734	未払金損金不算入額 3,801
退職給付引当金 91,895	退職給付引当金 86,076
減損損失 17,700	減損損失 43,906
その他有価証券評価差額金 14,684	その他有価証券評価差額金 24,250
その他 41,592	その他 31,479
繰延税金資産小計 454,210	繰延税金資産小計 423,614
評価性引当額 20,205	評価性引当額 20,205
繰延税金資産合計 434,005	繰延税金資産合計 403,409
繰延税金負債 (千円)	繰延税金負債 (千円)
繰延税金負債の合計 -	繰延税金負債の合計 -
繰延税金資産の純額 434,005	繰延税金資産の純額 403,409
2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
再評価に係る繰延税金資産 325,439	再評価に係る繰延税金資産 325,439
評価性引当額 325,439	評価性引当額 325,439
再評価に係る繰延税金資産合計 -	再評価に係る繰延税金資産合計 -
繰延税金負債 (千円)	繰延税金負債 (千円)
再評価に係る繰延税金負債 15,362	再評価に係る繰延税金負債 15,362
再評価に係る繰延税金負債の純額 15,362	再評価に係る繰延税金負債の純額 15,362
3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位: %)	(単位: %)
国内の法定実効税率 40.69	国内の法定実効税率 40.69
(調整)	(調整)
住民税均等割等 1.93	住民税均等割等 2.45
損金不算入の費用 0.79	損金不算入の費用 1.10
その他 0.06	その他 0.01
税効果会計適用後の法人税の負担率 43.35	税効果会計適用後の法人税の負担率 44.23

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を早期適用しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,016円47銭	1株当たり純資産額	1,021円19銭
1株当たり当期純利益金額	50円98銭	1株当たり当期純利益金額	39円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		同 左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	441,744	340,601
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	441,744	340,601
期中平均株式数(千株)	8,664	8,664

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【その他】

有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他 有価証券	(短期社債) オリックス株式会社	- 299,262
		(リース債権信託受益権) 三菱UFJリース株式会社	- 500,000
		譲渡性預金	- 600,000
		三菱東京UFJ銀行(劣後) リパッケージ債	- 99,380
		小計	- 1,498,642
投資有価証券	その他 有価証券	エルプラス2005 - 08	- 99,880
		(日経平均連動債) 日興シティグループ証券E-80	- 81,202
		(期限前償還条項付) ユーロ円債 豪ドル為替リンク債	- 79,335
		(期限前償還条項付) ユーロ円債 パワーリバースデュアル債	- 84,983
		円建て元本確保型パフォーマンス連動債	- 95,970
		第11回みずほ銀行期限前償還条項付劣後債	- 99,870
		(期限前償還条項付) ユーロ円建期限付劣後債	- 99,308
		小計	- 640,548
計		- 2,139,190	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,006,593	907,042	40,907 (40,907)	2,872,728	1,380,335	80,632	1,492,393
構築物	14,776	13,193	-	27,970	14,729	1,212	13,240
工具、器具及び備品	237,859	93,161	120,310	210,709	127,835	23,626	82,874
土地	2,459,978	-	-	2,459,978	-	-	2,459,978
建設仮勘定	636,667	416,430	1,053,097	-	-	-	-
有形固定資産計	5,355,875	1,429,827	1,214,315 (40,907)	5,571,386	1,522,899	105,470	4,048,487
無形固定資産							
ソフトウェア	45,557	4,074	5,990	43,641	26,949	8,464	16,692
電話加入権	2,936	-	-	2,936	-	-	2,936
水道施設利用権	5,940	-	-	5,940	5,194	392	745
無形固定資産計	54,434	4,074	5,990	52,518	32,143	8,856	20,375
長期前払費用	4,542	4,329	1,774	7,097	1,461	1,892	5,636
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。
2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
 建物 902,546千円(新本社ビル)
3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
 建設仮勘定 主に(注)2に記載しております本勘定への振替額であります。
 工具、器具及び備品 主に本社ビル移転に伴う除却116,669千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,480	3,140	342	2,138	3,140
賞与引当金	180,200	189,800	180,200	-	189,800
役員退職慰労引当金	319,665	45,582	-	-	365,247

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、一般債権貸倒実績率による洗替によるもの2,138千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,342
預金	
当座預金	408,080
普通預金	899,009
定期預金	600,000
別段預金	3,341
郵便振替貯金	15,981
小計	1,926,413
合計	1,933,755

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸善株式会社	19,230
株式会社創日社	9,690
共和電業株式会社	5,245
浜松ホトニクス株式会社	5,216
アグロカネショウ株式会社	3,849
その他	47,010
合計	90,243

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	66,501
5月	6,235
6月	15,586
7月	1,918
合計	90,243

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社バリュープランニング	23,697
タマホーム株式会社	19,005
アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社	17,403
ラルズ労働組合	16,968
株式会社コーエー	10,732
その他	418,194
合計	506,001

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
467,334	5,809,289	5,770,622	506,001	91.9	30.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

区分	金額(千円)
セールスプロモーション商品	9,749
内部出版物	7,906
外部出版物	3,270
その他	1,508
合計	22,435

5) 原材料

区分	金額(千円)
手帳用紙	12,738
その他	460
合計	13,198

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エニシル	13,117
株式会社BEAR&DEER	12,669
株式会社ティ・アンド・エス日森	11,503
スリー・アール システム株式会社	11,223
株式会社パイロットコーポレーション	10,960
その他	171,862
合計	231,335

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,473,717	1,492,319	2,612,302	1,371,941
税引前四半期純利益金額 (千円)	169,465	24,532	463,474	2,356
四半期純利益金額 (千円)	96,465	20,887	270,191	5,167
1株当たり四半期純利益 金額(円)	11.13	2.41	31.18	0.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.tanabekeiei.co.jp
株主に対する特典	(1) 内容 オリジナル革表紙手帳の贈呈 (2) 対象者 毎年9月30日現在における株主名簿記載の単元株以上所有の株主 (3) 贈呈基準 対象株主に対し贈呈 (4) 贈呈時期及び方法 毎年11月発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日近畿財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月7日近畿財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月6日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月7日近畿財務局長に提出

事業年度（第45期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成20年11月7日近畿財務局長に提出

事業年度（第46期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

(4) 臨時報告書

平成21年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タナベ経営が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。